2 一般会計歳入歳出予算の概要

(1) 平成18年度当初予算(一般会計)のポイント

平成18年度は、「県民しあわせプラン・戦略計画」の総仕上げの予算として、各施策・事業、 重点プログラムの目標達成に向けた取組を着実に進めていくとともに、元気な三重の実現を目 指し、「元気な・いい・みえづくり予算」と位置づけ、厳しい財政状況の中にあっても、選択と 集中を図りながら次の点を基本に編成しています。

1 元気な三重づくりの推進

「県民しあわせプラン・戦略計画」で取り組んできたこれまでの成果をより確かなものとするため、チャンスを逃さず、より一層の戦略的・重点的な配分を行い、県政の発展につなげる。

2 「戦略計画」「重点プログラム」の成果達成に向けた着実な推進

福祉、医療、教育、安全の確保など県民生活に密接にかかわる事業や県内産業の振興、交流 の拡大に直接結びつく事業など、県政の最優先課題である30項目の重点プログラムをはじめ として、戦略計画に定める施策・事業の最終目標の達成に向けて、着実に推進する。

3 新しいステップに向けた取組(次期戦略計画づくりの推進)

「県民しあわせプラン」を着実に推進するため、「新しい時代の公」と「文化力」を二つの柱 とした次期戦略計画の策定作業を、多様な主体の参画のもとで進める。

4 財政健全化への取組

財政健全化に向けた集中取組期間の最終年度として、持続可能な財政運営の確立に向けて、 歳入歳出両面から財政の健全化を図ることを念頭に、より一層の財政健全化に向けた取組を実 施する。

また、将来の県政運営の足かせにならないよう、積み残しになっている課題に対し、先送り することなく真正面から取り組み、解決に向けての道筋をつける。

予算全体の姿

◆ 平成18年度当初予算(一般会計)規模は、対前年度0.7%減の 約6,928億円

平成18年度当初予算(一般会計)規模は、対前年度0.7%減の約6,928億円で6年連続マイナス

国の平成18年度一般会計予算 ▲ 3.0% (一般歳出 ▲ 1.9%) 平成18年度地方財政計画 ▲ 0.7% (一般歳出 ▲ 1.2%)

◆ 義務的経費は、対前年度0.9%の減の約3,371億円、投資的経費は、対前年度 7.4%減の約1,423億円

ただし、投資的経費については、平成17年度の特殊要因である災害復旧事業費の減分(57億円)と防災行政無線整備事業の終了に伴う減分(45億円)を除くと、対前年度0.8%減の約1,374億円とほぼ前年度並を確保

「戦略計画」「重点プログラム」の着実な推進による元気な三重づくり

◆ みえの元気づくり

〈 産業立地のための新たな取り組み 〉

(新規) 新しい産業立地基盤整備促進事業 (農水商工部)

104.000千円

企業誘致活動の基盤となる産業用地が不足しつつあることから、産業用地開発 手法のあり方を検討するとともに、県内の大規模産業用地の調査並びに市町が行 う産業用地整備にかかる先行的経費の一部に対する無利子貸付により産業用地の 整備を促進する。

〈 企業立地の誘導 〉

企業立地促進補助事業 【重点プログラム 元気4 】 (農水商工部)

2. 149. 794千円

バレー構想関連産業等将来的な成長が期待される分野として製造施設や研究開発施設の新増設に対して引き続き補助を行い、雇用創出、地域経済の活性化及び 産業の高度化を図る。

〈 燃料電池関連技術の向上と技術人材の育成 〉

(一部新規)燃料電池実証試験等を活用したモデル地域づくり事業 【重点プログラム 元気8】(農水商工部) 70,687千円

燃料電池の実証試験等への支援を行い、地域への燃料電池技術の集積を進める。 また、新たな国家プロジェクトを誘致するとともに、水素エネルギー社会を構築 するため、地域資源と新エネルギーをベストミックスした燃料電池活用モデルを 検討する。

〈知的ネットワークの形成 〉

(一部新規)知的ネットワ ク形成事業 【重点プログラム 元気4 】(農水商工部)

16. 470千円

「燃料電池」「ロボット」などの基盤技術の確立を図り、新産業の創造を促進するため、研究開発機能強化を図る。このため、国内外一線級研究者との連携や研究開発人材の育成を進めるとともに、シーズとニーズの出会いの場を設置するなど、研究開発を促すための仕組みづくりを進める。また、環境と経済の両立を可能とする社会を構築するため、エコプロダクツの開発など具体的な手法の検討を進める。

〈 少人数教育の推進 〉

(一部新規)少人数教育推進事業 【重点プログラム 元気3】(教育委員会) 教員の配置拡充(定数10名)

小学校1,2年生での30人学級(下限25人)を継続するとともに、各学校の実情に応じ、少人数授業などの拡大を図る。また、中学校1年生を対象としている35人学級(下限25人)について、各学校の実情に応じて、2年生あるいは3年生にも振り替えて実施できるよう、弾力化を図る。

◆ みえのくらしづくり

〈 防災体制のさらなる充実・強化 〉

(新規) 新地震対策アクションプログラム策定事業費 (防災危機管理部)

13,694千円

地震対策を一層推進するため、現行のアクションプログラムの成果を検証し、「防災風土の醸成」、「被害の軽減(減災)」、「応急体制の確立」を柱とする第2次地震対策アクションプログラムを策定する。

〈 医師・看護職員の確保 〉

(一部新規)医師確保対策事業 【重点プログラム くらし8】(健康福祉部)

66.047千円

へき地等で勤務する医師を確保するため、医師修学資金等貸与制度やドクタープール制度を活用するとともに、地域における初期医療・二次医療の機能分化を進めるためのセミナーなどを開催する。

(新規) 地域医療推進事業(健康福祉部)

42. 509千円

地域医療の充実を図るため、三重大学に寄附講座を設置し、地域の基幹病院をモデルに魅力ある地域医療体制づくりを行うとともに、パートタイム等多様な勤務が可能となるよう医療機関と医師の調整を図ることで、就業に結びつけるドクターバンク制度を設置する。

(新規) 看護職員確保・離職防止充実事業 【重点プログラム くらし8 】(健康福祉部) 30,486千円

県内に就業する看護職員を確保し、離職を防止するため、県外出身の看護大学生に対する新たな修学資金制度の創設、看護師等養成所へのカウンセラーの派遣、モデル病院に対するアドバイザー派遣を行うとともに、病院内保育所の設置を促進する。

〈 多様な主体と協働した次世代育成支援 〉

(一部新規)ささえあいのしくみづくり事業 【重点プログラム くらし9】(健康福祉部)

27, 384千円

地域の子育て支援者や賛同企業による「ささえあい」をキーワードとした多様な次世代育成の取組が展開されるよう、社会全体の気運の醸成、ネットワークづくり、県民等からの提案事業の協働実施などを行う。

〈 少子化対策 〉

乳幼児医療費補助金 (健康福祉部)

953, 360千円

子育て家庭の経済的負担を軽減するため、乳幼児に医療費を助成する市町を支援することとし、入院分については、義務教育就学前まで対象を拡大する。

(一部新規)不妊相談・治療支援事業 (健康福祉部)

35,756千円

不妊に関する支援の充実を図るため、不妊相談センターにおいて電話相談に加え面談相談を試行的に実施する。また、特定不妊治療助成について、助成期間の延長や助成額の拡充を行う。

◆ みえの絆づくり

〈 主要な幹線道路の早期完成を目指した取組 〉

幹線道路網の整備促進 【一部重点プログラム 絆4】(県土整備部)

15, 491, 000千円

経済や産業を活性化させ、県民生活の利便性、安全性の向上を図るため、直轄 道路事業の費用の一部を負担することにより、10年後には主要な幹線道路網が 概ね完成することを目指す。

具体的には、近畿自動車道紀勢線(新直轄区間の尾鷲北〜紀伊長島間)、熊野尾 鷲道路、東海環状自動車道、北勢バイパスや中勢バイパスなどの直轄道路事業の 整備を促進する。

〈 観光みえの魅力増進 〉

(新規) 観光みえディスティネ ション対策事業 (農水商工部)

18,800千円

(新規) 体験観光促進事業 (農水商工部)

5,027千円

「旅ごころ誘う三重奏」誘客戦略推進事業 【重点プログラム 絆1】(農水商工部) 87,391千円

魅力ある観光地づくり支援事業 【重点プログラム 絆1】(農水商工部)

30,421千円

観光商品づくり推進事業 【重点プログラム 絆1】(農水商工部) 35,492千円 外客誘致推進事業 【重点プログラム 絆1】(農水商工部) 46,051千円 三重の食パワ アップ100事業 【重点プログラム 絆1】(農水商工部)

38,000千円

産業観光資源創造事業 【重点プログラム 絆1】(農水商工部) 1,872千円 など

本県にとって重要な産業である観光について、「三重県観光振興プラン」に基づき、「情報発信・誘客」「観光地の魅力づくり」などの戦略を展開し、「新しいツーリズムに着実に対応していくこと」、「観光産業を付加価値の高い地域産業へと育成していくこと」、「多様な主体が観光推進に参画していくこと」の3つの「観光構造の変革」を地域の取組と連携して進める。

「観光局」の設置

農水商工部内に「観光局」を設置し、観光振興プランの着実な推進体制を強化する。

〈 県内観光の起爆剤となるイベントの開催 〉

(新規) 自然公園大会開催事業 (環境森林部)

56,638千円

自然に親しみ、自然との豊かなふれあいを体感し、自然を大切にする心を育むため、伊勢志摩国立公園指定60周年記念を兼ねて、平成18年11月8日(水)から9日(木)に伊勢志摩国立公園内で「第48回自然公園大会」を開催する。

新体操ワ ルドカップファイナル開催事業費 (教育委員会) 19,000千円

2009年に本県で開催する「第29回世界新体操選手権大会」のプレ大会として、平成18年11月17日(金)から18日(土)に三重県営サンアリーナで「2006年第6回新体操ワールドカップファイナル」を開催する。

〈 東紀州地域の活性化 〉

熊野古道センタ 整備事業費 【重点プログラム 絆3】(政策部)

1, 188, 294千円

(新規) 熊野古道センタ 運営事業費 (政策部)

32, 326千円

東紀州の集客交流のための情報拠点施設となる熊野古道センターの建設工事、展示工事、資料収集などの事業を進め、平成18年度中のオープンを目指して、整備を行う。また、同センター完成後は、オープンを県内外に広くPRするとともに、効果的・効率的な管理運営を行うため、地域と一体となった取組を進める。

中核的交流施設整備事業費 【重点プログラム 絆3】(政策部) 55,799千円

集客交流の推進に向け、民間事業者が整備運営を行う中核となる交流施設の整備支援等に取り組む。

「東紀州対策局」の設置

政策部内に「東紀州対策局」を設置し、東紀州地域の自立に向けた取組への支援と 県が行うべき活性化対策を重点的に推進する。

新しいステップに向けて~次期戦略計画に向けた取組~

◆ 次期戦略計画づくりへの多様な主体の参画

「新しい時代の公」の考え方のもと、三重県にふさわしい次期戦略計画を策定するため、県民自ら率先して行動する立場からの意見が提案される場として「みえの舞台づくり百人委員会」を設置する。

◆ 「新しい時代の公」の推進一「新しい時代の公」実践提案事業ー

「地域主権の社会」の実現に向けて、各部から提案された21の実践提案事業において、各部がそれぞれの取組を紹介することにより「新しい時代の公」の考え方を広める。

また、各部が所管する事業を「新しい時代の公」の視点から点検を行い、次期戦略計 画に「新しい時代の公」の考え方を反映する。

(主な取組事例)

・県が定めている制度や規制を見直す取組

みえの舞台づくり提案・実践事業(三重県版特区)(政策部) 150千円

・住民のネットワークをつくり、地域全体で取り組む事業

世界遺産(熊野古道)対策推進事業 (政策部)

539千円

・県民の活動をつなぐことで進める取組

多様な主体による森林づくり事業 (環境森林部) 5,815千円

◆ 文化力指針の展開

「"みえけん愛"を育む」社会の実現を目指して、「文化力」を政策のベースに位置づ け、文化力を高めるための考え方や展開の道筋を示す「みえの文化力指針」を策定した ところであるが、平成18年度は、2013年の御遷宮を視野に、「こころのふるさと三 **重」づくりをテーマとした集客交流、文化発信の中長期戦略について調査するなど、次** 期戦略計画の先導的、モデル的事業につなげるための調査、検討や、文化力の考え方を 先取りし反映した事業に取り組む。

(主な取組事例)

・「こころのふるさと三重」づくり戦略調査事業(政策部) 6,887千円

・コミュニティビジネス支援事業 (農水商工部)

4. 025千円

・地域資源ブランド化支援調査事業 (農水商工部)

8,000千円

・美しい景観づくり推進事業 (県土整備部)

13,524千円

·知識·情報発信図書館整備事業 (教育委員会)

1. 254千円

財政健全化への取組

- ◆ 財政健全化の「集中取組期間」の最終年度として、引き続き財政構造の健全化への 取組を実施
 - 〇 県債の発行抑制

平成18年度当初予算の県債発行額は、対前年度3.5%減の約816億円となり、可能な限り県債の発行規模を抑制

○ 事業成果、費用対効果等の視点から徹底した事務事業の見直し

見直し事業 180事業 約57億円の減

- 〇 総人件費の抑制
 - ・ 職員数の計画的な削減
 - ・ 給与制度の見直し
 - ・ 平成17、18年度の2年間、知事をはじめとする特別職等の給料と管理職 手当の減額を実施
- ◆ 「過去からの懸案」の解決に向けた取組

それぞれの項目について、適正な対応を進める〔概要は別紙2のとおり〕

- 〇 (財)三重県環境保全事業団の健全化
- 〇 産業廃棄物の不法投棄問題
- 〇 (財)三重県農林水産支援センターの健全化
- 〇 (財)ビジターズ推進機構のあり方

参 考 1

平成18年度 当初予算 総括表 (一般会計)

(単位:億円、%)

		H16 当初	H17 当初 ^(A)	H18 当初 ^(B)	伸率 (B)/(A)	備考
	県税	1,995	2,061	2,274	10.3	
	地方交付税	1,618	1,529	1,380	▲ 9.7	
歳	国庫支出金	1,099	977	781	▲ 20.0	
	県債	848	846	816	▲ 3.5	
入	そ <u>の</u> 他	1,444	1,567	1,677	7.1	
	うち 基金繰入金	377	433	438	1.0	
	歳入合計	7,004	6,980	6,928	▲ 0.7	

(単位:億円、%)

		H16 当初	H17 当初 ^(A)	H18 当初 ^(B)	伸率 (B)/(A)	備考
	義務的経費	3,514	3,402	3,371	▲ 0.9	
	人件費	2,339	2,305	2,317	0.5	
	扶助費	147	136	102	▲ 24.7	
歳	公債費	1,028	961	952	▲ 1.0	
出	消費的経費	2,069	2,042	2,135	4.6	
	投資的経費	1,421	1,536	1,423	▲ 7.4	
	歳出合計	7,004	6,980	6,928	▲ 0.7	
	公債費除き	5,977	6,019	5,977	▲ 0.7	

⁽注)数値は、四捨五入によるため合計に合わない場合があります。

歳入・歳出の計数のポイント

注:対前年度は、全て前年度当初予算対比

予算規模は、対前年度0.7%の減で、6年連続マイナス

◆ 平成18年度当初予算(一般会計)規模は、対前年度0.7%減の約6,928 億円で6年連続マイナス

(単位:億円、%)

	H18	H17	H16	H15	H14	H13
当初予算額	6, 928	6, 980	7,004	7, 049	(7, 459) 7, 632	7, 716
対前年度比	▲ 0.7	▲ 0. 3	▲ 0.6	▲ 7.6	(A 3.3) A 1.1	▲ 0.3

() は借換債除き

国の平成18年度一般会計予算 ▲ 3.0 % (一般歳出 ▲ 1.9 %)

平成18年度地方財政計画 ▲ 0.7 % (一般歳出 ▲ 1.2 %)

県税収入は、対前年度212億円、10.3%の増で3年連続のプラス

県税収入は、対前年度10.3%増の約2,274億円

県税収入の状況

(単位:億円、%)

	H18	H17	H16	H15	H14	H13
当初予算額	2, 274	2, 061	1, 995	1,853	2,008	2, 189
対前年度比	10. 3	3. 3	7.7	▲ 7.7	▲ 8.3	4.8

地方交付税は、対前年度149億円、9.7%の減

- ◆ 地方交付税は、対前年度9.7%減の1,380億円
- ◆ 平成17年度普通交付税の決定額ベースでの対比では、対前年度8.4%の減

平成 1 7 年度普通交付税決定額 1,488 億円 平成 1 7 年度特別交付税当初予算額 1 9 億円

県債は、対前年度3.5%減の約816億円

◆ 県債発行は、対前年度3.5%減の816億円と発行規模を抑制

義務的経費は、対前年度0.9%減の約3,371億円

- ◆ 人件費は、退職手当がおよそ23億円増加するものの、総人件費の抑制への取組等もあり、対前年度0.5%増の約2,317億円
- ◆ 扶助費については、市町村合併により旧町村分の生活保護扶助費が新市に移管 されることに伴い、対前年度24.7%減の約102億円
- ◆ 公債費は、対前年度1.0%減の約952億円

投資的経費は、対前年度7.4%減の約1,423億円

◆ 投資的経費は、対前年度7.4%減の約1,423億円

- ◆ 前年度の特殊要因の災害復旧事業費の減分57億円と、防災行政無線整備事業の終了に伴う減分45億円を除くと、対前年度0.8%減とほぼ前年並みを確保
- ◆ 一般公共事業、県単公共事業、直轄事業の合計では、対前年度 2.2 %減の 約1,101億円

一般公共事業約599億円 (対前年度:28億円、4.5%の減)県単公共事業約222億円 (対前年度:10億円、4.5%の減)直轄事業約281億円 (対前年度:13億円、5.0%の増)

財源不足に対して、基金を可能な限り取り崩し

- ◆ 財政調整基金の一般分は、平成18年度の事業執行に必要な額(約10億円) を残し、約123億円を取り崩し
- ◆ 県債管理基金、その他特定目的基金についても、可能な限り取り崩し 県債管理基金取崩額 約223億円 その他特定目的基金 約91億円
- ◆ 合わせて、約438億円の基金を取り崩し (H17取崩 約433億円)

平成18年度重要課題対応枠による予算配分の重点化

「平成18年度県政運営方針」に示された対応方針に的確に対応していくため、 平成18年度に新たに設けた「重要課題対応枠」を用いて、県政の重要課題に対 し、戦略的、重点的な財源配分。

部別の事業費については、別紙1のとおり

平成18年度重要課題対応枠充当事業一覧表

(単位:千円)

部(局)名	事 業 費	県 費
政 策 部	141,162	141,162
旧 総合企画局(本体)	22,524	22,524
旧 地域振興部	109,728	109,728
科学技術振興センター	8,910	8,910
総務部 (旧総務局)	10,638	10,638
防災危機管理部 (旧 防災危機管理局)	13,694	13,694
生活部	28,360	28,360
健康福祉部	63,067	61,813
環境森林部	59,790	※ 59,790
農水商工部	363,491	※ 141,025
県土整備部	5,640,102	1,623,602
警察本部	123,044	60,044
教育委員会	63,191	63,191
合 計	6,506,539	2,203,319

県費欄の※は、財政調整基金繰入金を含みます。

財政の健全化に向けた取組

◆ 「県民しあわせプラン」の諸施策の実施を支えることのできる持続的かつ健全な 財政運営を確保するため、財政健全化に向けた「集中取組期間」の最終年度におい ても、より一層の健全化に向けた取組を実施

〇 県債の発行抑制

県債については、財政の硬直化の原因となることから、引き続き抑制基調で臨み、平成18年度当初予算の県債発行額は、対前年度3.5%減の約816億円となり、可能な限り県債の発行規模を抑制

〇 総人件費の抑制

「みえ経営改善プラン」を通じて、今後も総人件費の抑制に取り組む。

- ・ 職員数の計画的な削減
- ・ 給与制度の見直し
- ・ 平成17、18年度の2年間、三役は給料月額の5%を減額し、部長級以下の管理職員については、管理職手当支給額の5%又は3%を減額。

○ 事業成果、費用対効果等の視点からの徹底した事務事業の見直し

見直し事業 180事業 約57億円の減

区分	事 業 数	金額
廃止	100 (33) 事業	約35 (約10) 億円
休止	11 (1) 事業	約10(約)億円
リフォーム	69 (21) 事業	約12 (約 3)億円
合 計	180 (55) 事業	約57 (約13) 億円

注:()内は、成果の確認と検証によるもの。

◆ 「過去からの懸案」の解決に向けた取組

将来の県政運営の足かせにならないよう、積み残しになっている課題に対し、先送りすることなく真正面から取り組み、解決に向けての道筋をつける。

概要については、別紙2のとおり

◆ 引き続き取り組むべき課題

厳しい財政状況の中、健全な財政基盤の確立への道筋をつけるため、向こう5年間の経営改善のための「みえ経営改善プラン」を策定し、今後の財政改革の基本的な方向性を明らかにする。

〇 将来の財政負担にも留意し、県債の発行抑制の継続

県債の発行については、将来の財政負担にも留意し、中長期的に県債の発行抑制が必要

県債の発行状況

(単位:億円、%)

	H18	H17	H16	H15	H14	H13
当初予算額	816	846	848	952	1,007	738
対前年度比	∆ 3. 5	▲ 0.2	▲ 11. 0	▲ 5. 4	36. 3	4.5

〇 中長期的に安定した財政運営

今後、中長期的に見込まれる財政需要に対応するための安定的な基金の確保が 必要

財政調整基金及び県債管理基金の残高推移

(単位:億円)

	H18 年度末	H17 年度末	H16 年度末	H15 年度末	H14年度末	H13 年度末
財政調整基金	13	137	94	222	98	111
県債管理基金	0	298	358	305	204	248
その他特目基金	216	279	324	346	391	489
合 計	229	714	776	874	694	848

- (注) 1 平成17年度末は、平成17年度最終補正予算後の残高見込。
 - 2 平成18年度末は、平成18年度当初予算後の残高見込。
 - 3 数値は、四捨五入によるため合計に合わない場合があります。

「過去からの懸案」の解決にむけた取組一覧表

事項	部名	今後の対応方針
(財)三重県環境保全 事業団の健全化	環境森林部	事業団の 般廃棄物処理部門の累積赤字の解消を図るため、県が事業団に対し補助を行うとともに、適正な処理料金への改定など経営改善を進める。
産業廃棄物の不法 投棄問題	環境森林部	1 四日市市の大矢知町・平津町地内の最終処分場の不適正処理事案については、現在実施している安全性確認調査の結果を踏まえ、専門家の意見も聴取して、問題解決に向けての手法を検討する。 2 四日市市の内山町地内の最終処分場等の不適正処理事案については、硫化水素等が発生しているため、今後速やかに、必要な措置を講じる。 3 その他の事案についても、安全性確認調査の結果を受けて適切に対応する。
(財)三重県農林水産 支援センターの健全化	農水商工部	県においては、農業構造の改善を促進するため、地域における集落営農システムの確立に向けて、支援センターの持つ農地プロデュースの専門性を生かし、地域の取組を促進する事業を新たに創設し、支援センターの機能強化を支援する。 支援センターにおいては、未登記処理受託などの事業を段階的に見直すとともに、長期保有農地の計画的な解消や、基金の取り崩しによる財務改善など、自らが可能な限りの経営改善と機能強化に取り組む。
(財)三重ビジターズ 推進機構のあり方	農水商工部	(財)三重ビジターズ推進機構のあり方等検討委員会を 平成17年11月に設置し、現在、機構のあり方や土地と 借入金の処理等の課題について検討しているところであ る。 検討委員会では、2月中旬を目処に、具体的な意見を 取りまとめることとしていることから、この意見を踏まえ、 県としての対応方針を取りまとめる。